

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 27 年 11 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 27 年 11 月 18 日午後 3 時 03 分
閉 会	平成 27 年 11 月 18 日午後 3 時 38 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人權教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課長代理兼青少年対策室長 : 石 田 俊 彦 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 教育総務課主事 : 前 川 恭 徳

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市立図書館指定管理者候補者の選定について

図書館館長	<p>まず、指定管理者選定の経過について説明する。</p> <p>今般の高石市立図書館の指定管理者候補者の選定に当たり、高石市の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条の規定により公募した。</p> <p>8 月 24 日に第 1 回選定委員会を開催し、候補者選定における諮問等を行い、募集要項、仕様書について決定した。</p> <p>9 月 2 日から 10 月 7 日までの期間、指定管理者候補者の募集のお知らせを市広報紙及びホームページで行い、募集要項の配付及び申請書の受け付けを行った。</p> <p>また、9 月 9 日から 9 月 14 日まで質問票の受け付けを行い、9 月 24 日に回答した。</p> <p>なお、募集期間中に 3 団体からの応募があった。</p> <p>次に、申請のあった 3 団体から提出された提案内容等について、10 月 29 日に第 2 回の選定委員会を開催し、募集要項に基づき提出された書類等を条例第 4 条第 1 項に定められた選定基準に照らし、書類審査及びプレゼンテーション等を実施し採点いただいたところ、選定委員 7 名の順位点の合計は、2 団体が同点で 1 位であった。</p> <p>第 3 回選定委員会を 11 月 9 日に開催し、採点結果を踏まえ、選定委員会における多数決によって、優先交渉権者が株式会社図書館流通センタ</p>
-------	---

	<p>一に決定され、その旨の答申がなされた。</p> <p>なお、株式会社図書館流通センターは、同点であった2団体の中では、指定管理料は他の1社と比較して1,000万円程度高くなっているが、今年度の図書館費と比較して1,000万円程度の削減の見込みがあり、コスト削減の条件は両者とも充たしている。</p> <p>また、指定管理料に含まれる資料購入費は図書館流通センターのほうが高く、提案いただいた休館日は図書館流通センターが少なく、また開館時間は長く設定されている。</p> <p>また、開館中の人員の配置についても、より手厚い人員配置であるなどの点を考慮すると、指定管理料の差はそれほど大きくないと考える。</p> <p>また、図書館流通センターの優位な点としては、現在は平日午後7時、土日は午後5時である閉館時間を午後8時まで延長することや、月末に1日資料整理のため休館日を設けているが、その休館日をなくすことなど、開館日の増加が図られている。そういった利用者の利便性の向上を図る提案もされていることが一つ挙げられる。</p> <p>また、絵本の広場など、既存の学校・園との連携事業の継続実施はもちろんのこと、調べ学習や読書手帳などの提案があるなど、学校・園との連携強化を目指していることなどが挙げられる。</p> <p>以上のことから、答申を受け、高石市立図書館指定管理者候補者の選定については、高石市公の施設の指定管理の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者候補者として、所在地、東京都文京区大塚3丁目1番1号、名称、株式会社図書館流通センターを候補者とするとともに、管理を行わせる期間について、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3カ年としている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>これまで市が行っていた管理を業者に任せるということで、幾つかの市の状況を聞くと、指定管理の制度を採用して非常によかったという話をよく聞く。本市の場合、経費が1,000万円ほど削減できることと、もう一つは、その利便性である。図書館を活用していただく方にどれだけ便宜を図るかということで、開館日をふやす、あるいは学校との関係が挙げられた。現在、特に本離れということ、読書をしない子供たちが増えており、学校と連携し新しい企画を用意しているところに決まり、非常にいいと思う。</p> <p>民に管理を移管するわけであるが、今までの官と特に顕著にここが違うところはあるのか。</p>
図書館館長	<p>サービスの向上としては、開館日の増、休館日の減はかなり大きいと考える。</p> <p>また、サービスについても、例えば、現在も行っているレファレンスという点では、高石市と連携をとり、相互利用を行っている4市1町である堺市、和泉市、泉大津市、そういった市で指定管理、もしくは窓口業務に職員が配置されており、情報共有やさまざまな事例の蓄積、そういったものの活用など、さまざまなサービスの提供ができるのが特徴であると考えます。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>最近テレビなどで図書館は本を読みに行くというかたいイメージがある。例えば、1泊して本を読んだり、コーヒーを飲むカフェテラスを設けたり、少し柔らかい感じで本を読む場所という点では、この候補に挙げられている業者は工夫しているところあるのか。</p>
図書館館長	<p>今、指摘のお泊まり会については提案があり、今後協議の中でそういったところも考えていくことになると思う。</p> <p>また、飲料水に関しては、現在、4階フロアは飲食禁止という形になっている。実際、図書館の中も熱中症の関係でペットボトルの持ち込み</p>

	などは今も行っており、どの程度飲料水が必要かはわからないが、提案の中にある自動販売機の設置なども検討していかなければならないと考えている。
吉村委員	昨年度、開館時間を延ばしたが思うように来館者数が増えなかったが、集客に関する提案などはあるか。
図書館館長	これまで読書手帳や、お読みいただいた本の履歴は図書館で把握、履歴はとっていなかった。小学生対象で提案されているが、それを配布することで、読んだ本の履歴をつけ、読めば読むだけ手帳が増えることで励みになったり、調べコンクールに対する取り組みなどを行っていきたいという提案をいただいている。
吉村委員	小学校では、読書マラソンなど順位をつけ、みんな一生懸命読んでみたいなので、いい取り組みであると思う。
佐野委員長	他市の本を借りるなど、他市との連携については引き続き行っていくのか。
図書館館長	現在、広域連携ということで、4市1町、堺市、和泉市、泉大津市、忠岡町とお互いの住民であればお互いの図書館を利用できるという形でやっており、それについては継続してやっていく。
西中委員長 職務代理人	現在図書館に勤務している職員の雇用については、どうなるのか。
図書館館長	雇用について、新しく指定管理者の側で雇用される方に関しては、市が関与することはない。 ただ、現在働いている方について、受託者側から雇用を望んでいれば、募集の前に相談したいと考えるが、提案はしていない。
西中委員長 職務代理人	関与はできないとは思いますが、現在の雇用者の就労を保証するべきであると思う。指定管理にするので、退職してもらおうというわけにはいかないと思う。そのことについてはいかがか。
教育部長	正職員は、職場の移動によって対応する。非常勤については、本人と協議し、市としてどのような方法をとるかを検討する。指定管理による職場の確保について、どのような方向性になるのか検討している段階である。
吉村委員	専門職の司書の人数について、現状の人員と比べて、どのような提案がされているのか。
図書館館長	提示いただいた人員数については、どの時間帯を捉えても、現状、もしくは現状より若干プラスの人員を提示されている。 勤務時間に関しては我々職員と違う形になるが、総人数に関しては、現状より少し多い人数を提案されており、常時いる職員数については、若干多い配置を考えていただいている。
採決	可決。

・議案第2号 議会に提出する案件について

教育総務課長	<p>本案件は、教育委員会通則第2条第2項の規定により、下記3条例の事項について、本定例会での議決に基づき、教育長をもって臨時代理をするものである。</p> <p>これは、通則の第2条第1項第12号に規定している地方教育行政法第29条の規定の部分である、教育委員会の意見聴取の項目となっている。特に教育に関する事務について、高石市議会の議決を得るべき議案を作成する場合において、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないとなっているので、11月27日から開催予定の高石市議会定例会におい</p>
--------	--

	<p>て、予定されている案件について教育長をもって臨時代理するため、今回、この教育委員会の定例会で議決をいただく。</p> <p>各案件の概容説明については、それぞれの担当課から説明をさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>高石市あおぞら児童会条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。</p> <p>現在、あおぞら児童会の利用時間は、規則において、土曜日及び学校休業日を午前8時30分から午後6時まで、学校休業日を除くと月曜日から金曜日は午後1時から午後6時までである。</p> <p>今回、改正の案として、学校休業日を午前8時から午後7時まで、学校休業日を除く月曜日から金曜日を午後1時から午後7時まで延長することとし、学校休業日の午前8時からの延長については、通常の間ととし、延長の時間については、午後6時から午後7時までとする。</p> <p>なお、土曜日については、現在利用される児童も少ないため、延長時間の設定は行わない。</p> <p>今回のあおぞら児童会条例の一部を改正する条例については、この延長時間である午後6時から午後7時までの延長利用に係る保育料の額を設定するものであり、内容については、延長利用に係る保育料の額を日額200円とし、1月当たり1,600円を上限とする。</p> <p>また、同一世帯で2人以上利用の場合は、日数が最も多い児童以外の児童については日額を100円、1月当たりを800円を上限とする。</p> <p>以上が、条例の改正案の内容である。</p> <p>また同時に、この延長利用に係る保育料の徴収に関するシステムの改修費用についても計上する予定である。</p>
教育総務課長	<p>続いて、高石市事務分掌条例の一部改正について説明させていただきます。</p> <p>現在、市長部局において、機構改革が予定されている。その機構改革に伴う条例を改正するものである。これは、子供の施策における市民の利便性の向上を図るために子育て関係に係るものを一元化し、この事務について教育委員会へ所管の変更が行われる予定となっており、議会で上程される予定となっている。</p>
教育指導課長	<p>続いて、高石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について、説明させていただきます。</p> <p>この条例案については、マイナンバーの利用に係る条例の新規制定についてである。教育委員会関係でマイナンバーを利用する事務として、就学援助費支給事務と就学奨励費支給事務があり、条例案に盛り込まれる予定となっている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>子育て関係に関するもの一元化で機構改革を図ることについて、具体的な案はあるのか。</p>
教育総務課長	<p>現在、関係課等々も含めて協議しており、概略としては、市長部局の子育て支援課の事務について、教育委員会へ所管替えをすることが検討されている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>それは、子育てをする親の利便性を図るということで、子育て関係は全て教育委員会に所管替えするということか。</p>
教育総務課長	<p>現時点においては、そのような考えで進めている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>そのことによって、教育委員会の事業が拡大し大変になることはないのか。</p>
教育総務課長	<p>そのあたりについても、現行の教育委員会の人員配置に合わせて、この事務が移管されることによる人員配置については要望していきたいと</p>

	考えている。
佐野委員長	それも含めて、現在検討中とのことか。
教育総務課長	その通りである。
図書館長	続いて、図書館で補正予算の要求を行う。先ほどの指定管理の件に絡むが、図書館において3月末に事務所のさまざまな物品などを引き上げる必要があり、引っ越し経費として248,000円を歳出予算として計上している。
採決	可決。

教育長の報告の要旨

・報告第1 府費負担教職員の人事について

佐野委員長	人事案件につき秘密会での審議としてよいか。
各委員	異議なし。

・報告第2 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第3 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成27年10月14日から11月17日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

その他委員長が必要と認めた事項

各委員	意見なし。
佐野委員長	これで閉会とする。